

様式第 4 号

議事録又は議事概要

会 議 名	美浦村社会教育委員会議兼公民館運営審議会
開 催 日 時	令和 3 年 3 月 3 日 (火) 午後 1 時 3 0 分
開 催 場 所	美浦村中央公民館 2 階 学習室
議 題	(1) 次年度事業 (2) その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人定数・傍聴人数	傍聴人定数 6 名・傍聴人数 0 名
審 議 内 容	<p>◎は意見。Qは質問。Aは回答又は結論。</p> <p>(1) 次年度事業</p> <p>◆事務局説明主旨</p> <p>令和 3 年度事業計画案について、第 2 回会議で承認いただいた事業計画案で予算計上した結果、大幅な減額査定となった。このため、予算の範囲に合わせて事業の規模・計画内容を再検討し、また、新型コロナウイルス感染症への対応として講座等の開始時期を 8 月募集 9 月開始に延期して計画変更しました。このことについて審議ねがいます。</p> <p>開始時期</p> <p>◎今の時期すぐ活動を始めるわけにはいかない。様子を見る段階が必要。9 月を目途の開始でよいと思う</p> <p>◎令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、施設貸出制限に伴い事業を中止した講座もある。募集することで受講者は開講を期待する。これを中止とするのは事務局としても心苦しい。開催時期を「後期(9 月)から開始」とすることで参加者にも一つの目途として示すことが出来る。この方向ですすめていきたいと思っている。</p> <p>◎生涯学習課の事業は高齢者の参加が多い。国の報道にもある新型コロナウイルスのワクチン接種時期を見ても 8 月募集 9 月開始は妥当と思う。募集を開始すると受講者は期待する。これを裏切らないためにも延期とするのはよいことだと思う。</p> <p>事業の規模・計画内容縮小</p> <p>Q. 募集開始時期の 8 月までに今回の変更点(募集人数や回数</p>

の減)を各事業のカリキュラムに反映し、計画立案・募集するということがよろしいか。

A. そのとおりです。

Q. ワクチン接種開始時期を鑑みて事業開始としているが、募集人員を1/2に減する必要はあるのか。また1/2の根拠を伺いたい。

A. ワクチンの考え方は「重症化しない」「死亡リスクを減らす」ためのものである。ワクチンによって罹患者が減り、インフルエンザ感染と同等の状況に落ち着くようになれば、1/2にこだわらない人員数での講座実施が可能と考える。現状は、感染症に対する「新しい生活様式」は継続されている。このことを踏まえソーシャルディスタンスの確保可能な人数規模での募集とした。

1/2とする根拠について、国の方針には、5,000人以上の施設規模1/2としているがこれ以外の規模での開催は「主催者側の考え方」とされている。感染拡大の原因や防止対策についていろいろな説や情報が出ている中で、主催者側として一番安全と思われる形で事業実施したい考えによる。

◎ワクチン接種の開始により収束の可能性は高まっている一方で、東京オリンピックについては感染症リスクの観点から「観客をどうするか」について検討が必要になっている。令和3年度は感染リスクを考慮し、規模縮小や開催時期の延期をしながら事業を実施していく年と考える。予算の削減や事業実施について、これまでにない考え方をしていかなければならない。委員の皆さんには参加者の感染リスクを軽減し事業に参加するためにどのような取り組みが必要か考えていただきたい。

Q. 新しい考えとしてオンライン講座が増えてきている。新型コロナの影響でスマホを持つ高齢者が増えてきていることもあり、高齢者の楽しみや生きがいへ働きかける学習機会としてこういった取り組みがあってもよいと考える。今後の展望を検討いただきたい。

A. 以前からオンライン講座について前向きに考えていたが、オンライン環境の個人差（整備状況や得意不得意といった個人差、所有の機器も多種多様）があり、一元的な講座開催は

困難と考える。また、オンラインになじみのない方・不得意な方への入門講座を開催する場合、受講者が集まることによる密の発生、これの回避が必要であり、これらの問題の解決方法が見つからず、課事業として提示・検討まで至っていない。打開策等の提案いただければいろいろ考えていきたい。

◎（密や健康面を考え）歩いて行ける地区公民館等を会場に、関心のある方（地区）数名や地域を対象にモデルケースとして開催し、成功したら次の地区へというようにしてはどうか。村にオンライン講座の前例がないのでスタートすることでシミュレーションデータとすることができる。オンラインは災害時に「自発的な情報取得」や「つながることが出来る」ツールになるので防災に活かすことが出来る。最初から全員を対象にするのは困難と考える。一カ所からでも始めてみることを提案します。

A. 試行錯誤になると思うが事務局には今後の課題としてください。

その他見直しについて

◆事務局説明主旨

あったか家庭塾（家庭教育学級）前回の会議でお諮りした対象範囲の拡大及び周知方法について、今回の計画に反映したものです。

美浦村地域で支える家庭の教育力向上事業（訪問型家庭教育支援）について、2歳児健診3歳児健診での面談活動について、健診時の面談は以前から保健センターが実施していて、内容的にも重複しているため効果・効率の観点から令和3年度事業より終了を検討。

Q. 面談活動は4か月健診時ではなかったか。

A. 事業開始当初はそうだった。法定健診（4か月健診や1歳半健診）で面談を実施していたが、保護者は保健師を相談先としていた。このため対象年齢をあげ2歳児健診3歳児健診での実施としたが、相談や訪問の要望も特に上がらなかったため今回、面談活動の終了とした。

◎支援員の方たちは一生懸命やってくれていたと思う。未就学

	<p>児の相談先として子育て支援センターの存在や、保健師が丁寧に対応してくれている。（この事業・支援員の）役割が重複していると思うことはあった。認知度が上がらなかったことは残念だが、二重三重の支援体制として実施できたのは支援員さんの力添えによるもの。表に出ない功績はあったと思う。</p> <p>◎家庭の教育力向上事業について、3月議会の議案に教育委員会部局でこれまで実施していた子育て支援センター事業を含め子育て世代包括支援センター（健康増進課）に統合する機構改革を出した。これにより村としてさらに厚い未就学児の一括支援を行うこととなる。まだ条例改正前ですが報告させていただきます。</p> <p>◎以前、健診時に読み聞かせの活動を実施した際、子どもが親の関わりを求めている時に子どもに目を向けない等、かわり方が気になる親を見かけた。（集団受診会場であるため）保健師はそこまで目がいかないと思う。こういった日常のかわり方を見せている場面で支援員の声がけがあればよかったと思う。「目がある（見ている人がいる）」ことも必要と思う。そういう意味ではこの活動はあるとよかった。</p> <p>A. （1）次年度事業については原案のとおり承認。</p> <p>（2）その他 事前に連絡済の稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会第2回研修会は予定どおり14日に開催されます。</p>
<p>そ の 他</p>	
<p>問 合 せ 先</p>	<p>美浦村教育委員会 生涯学習課 担当田崎 電話 029-885-4451</p>